統計用語の整理①

生産額・所得

目的

国内で生産された農産物の売上げ 相当額の総額を知りたいとき

国内で生産された農産物の売上げ 相当額の総額から物的経費を引い た付加価値額を知りたいとき

GDP(国内総生産)のうち、農業が 生み出した付加価値額を、他産業 や外国と比較するとき

農業総産出額 9.5兆円

•生産農業所得 3.3兆円

農業総生産 4.5兆円

用語 紡

農業総産出額

生産農業所得

農業総生産

地类级// 产

統計値<出典>

9.5兆円(令和5年)

<生産農業所得統計>

3.3兆円(令和5年) <生産農業所得統計>

4.5**兆円(令和5年)** <国民経済計算>

出典>

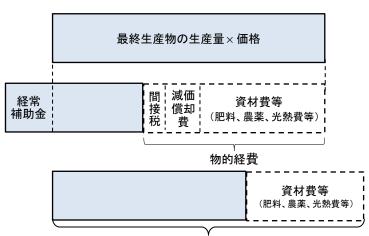
農業生産活動による最終生産物の品目ごとの生産量に、品目ごとの農家庭先販売価格を乗じた額を合計したもの

定義

John II e November II in ove out

農業総産出額から肥料、農薬、光熱費等の物的経費(減価償却費及び間接税を含む。)を差し引いたものに経常補助金を加算したもの

農業生産額(≒農業総産出額に中間生産物及び農業サービスの産出額を加えた もの)から資材費等を差し引いたもの



農業生産額=農業総産出額+中間生産物(種子、飼料作物等)+農業サービス(選果場等)

統計用語の整理②

農業経営体

目的

農業(農産物の生産や農作業の 受託)を営む経営体の数を知り たいとき

世帯で農業を営む経営体の数を 知りたいとき

農業で生計を立てる主な 個人経営体の数を知りたいとき

法人や集落営農など、団体で農業 を営む経営体の数を知りたいとき

用語

農業経営体

個人経営体

主業経営体

団体経営体

統計値く出典>

88万経営体(令和6年) <農業構造動態調查>

84万経営体(令和6年) <農業構造動態調查>

18万経営体(令和6年) <農業構造動態調査>

4万経営体(令和6年) <農業構造動熊調查>

定義

経営耕地面積30a以上若しくは農産物販売金額50万円に相当する規 模以上の農業を行う者又は農作業受託を行う者をいう。

個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。 なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1 年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる 個人経営体をいう。

個人経営体以外の経営体をいう。

個人経営体の世帯員

目的

年間1日以上自営農業に従事した 世帯員数を知りたいとき

自営農業を仕事として従事した 世帯員数を知りたいとき

用語

農業従事者

基幹的農業従事者

統計値く出典>

194万人(令和6年) <農業構造動態調査>

111万人(令和6年) <農業構造動態調查> 定義

調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。

自営農業を主な仕事としている者をいう。 (家事や育児が主体の主婦や学生等は含まない。)

農業における被雇用者

目的

長期(年間7か月以上)の契約で 雇った人数を知りたいとき

短期(臨時)で雇った人数(常雇い に該当しない人数)を知りたいとき

用語

常雇い

臨時雇い

統計値く出典>

16万人(令和6年) <農業構造動態調査>

139万人(令和6年) <農業構造動態調查>

定義

あらかじめ、年間7か月以上の契約で主に農業経営のために雇った 人(期間を定めずに雇った人を含む。)をいう。

「常雇い」に該当しない日雇い、季節雇いなど農業経営のため にー 時的に雇った人のことをいい、手間替え・ゆい(労働交換)、手伝い (金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む。

〇 昭和35年に比べ、農業就業者数は約7分の1に、農地面積は約4分の3以下に減少するなど、我が 国農業を取り巻く状況は大きく変化。農業経営体数は、令和4年に100万経営体を下回った。

〇農業生産活動指標の推移

		昭和35年	昭和55年	平成12年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
農	業総生産	ı	6兆3,774 億円	6兆8,791 億円	4兆7, 089 億円	4兆5, 091 億円	4 兆8, 884 億円	4兆6, 962 億円	4兆1, 793 億円	4兆 5, 298 億円		_
	対GDP比	-	2.6%	1. 3%	0. 9%	0. 8%	0. 9%	0. 8%	0. 7%	0. 8%	_	_
農	業就業者数	1,273 万人 注	512万人	290万人	226万人	201万人	194万人	189万人	185万人	181万人	173万人	_
	全産業就業者 数に占める農 業就業者数の 割合	28. 7%	9. 2%	4. 5%	3. 6%	3. 2%	2. 9%	2. 8%	2. 8%	2. 7%	2. 6%	_
農	業経営体数	-	-	237万経営体	168万経営体	138万経営体	108万経営体	103万経営体	98万経営体	93万経営体	88万経営体	-
	農業経営体数 に占める組織 経営体数の割 合	I	I	1. 2%	1. 8%	2. 4%	3.6% (団体経営体 数の割合)	3.8% (団体経営体 数の割合)	4. 1% (団体経営体 数の割合)	4.4% (団体経営体 数の割合)	4.6% (団体経営体 数の割合)	-
農家	家戸数	606万戸	466万戸	312万戸	253万戸	216万戸	175万戸	-	-	-	-	-
総	\ _□	9,342万人	11,706万人	12,693万人	12,806万人	12,710万人	12,615万人	12,550万人	12,495万人	12,435万人	12,380万人	12,330万人 (7/1現在)
農地	也面積	607万ha	546万ha	483万 ha	459万ha	450万ha	437万 ha	435万ha	433万 ha	430万ha	427万 ha	_
荒原	生利用可能な 発農地面積 作放棄地面積	1 -	_ 12. 3万ha	— 34. 3万ha	14. 8万ha 39. 6万ha	12. 4万ha 42. 3万ha	9. 0万ha —	9. 1万ha 一	9. 0万ha 一	9. 4万ha 一	_	

資料:総務省「労働力調査」、「国勢調査」、「人口推計」、内閣府「国民経済計算」、農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、「耕地及び作付面積統計」、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」、「遊休農地に関する措置の 状況に関する調査」

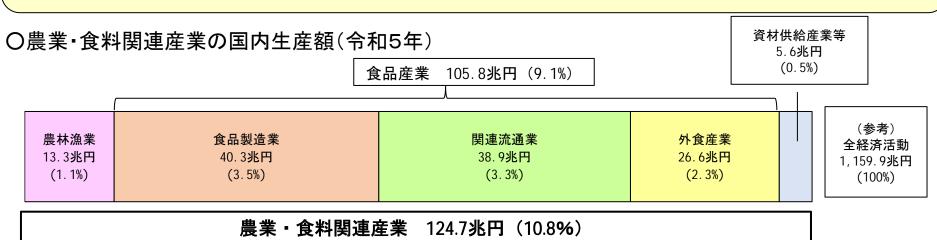
注:昭和35年の農業就業者数は林業に係る就業者数を含んだ値である。 「(用語の解説)

平成12年の結果は「販売農家」、「農家以外の農業事業体(販売目的の事業体及び牧草地経営体)」及び「農業サービス事業体」を合算した値であり、組織経営体数は「販売農家」以外を合算した値とした。

農業経営体:経営耕地面積30a以上若しくは農産物販売金額50万円に相当する規模以上の農業を行う者又は農作業受託を行う者である。

[|] | 農家: 経営耕地面積10a以上又は農産物販売金額15万円以上の世帯で、販売農家と自給的農家を合わせたものである。なお、昭和35年~55年については、経営耕地面積が東日本は10a以上、西日本5a以上で、農産物販売金 | 額が一定以上(昭和35年は2万円以上、55年は10万円以上)の世帯。

〇 令和5年における農業・食料関連産業の国内生産額は124.7兆円で、前年から7.9%増加。 これは、コロナ禍から回復しつつある外食産業の生産額の増加(前年比19.3%増加)が主 な要因である。



〇農林漁業、食品産業の市場規模比較(国内生産額ベース、令和5年)

	国内生産額(億円)	就業者数(万人)
電子部品・デバイス	156,402	64
金属製品	142,439	97
農林漁業	132,949	199
パルプ・紙・紙加工品	89,410	22
窯業·土石製品	74,723	30

	国内生産額(億円)	就業者数(万人)
製造業	3,745,258	1,055
卸売・小売業	1,327,348	1,041
食品産業	1,057,792	776
不動産業	810,243	112
専門・科学技術、業務支援サービス業	758,825	283

資料:農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」、内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」

注1:国内生産額とは、生産された財及びサービスを生産者が出荷・提供した時点の価格(生産者価格(消費税を含む。))で評価したものである。

2:国内生産額の割合(%)は出典2統計の推計方法等が異なるため、参考値として記載。

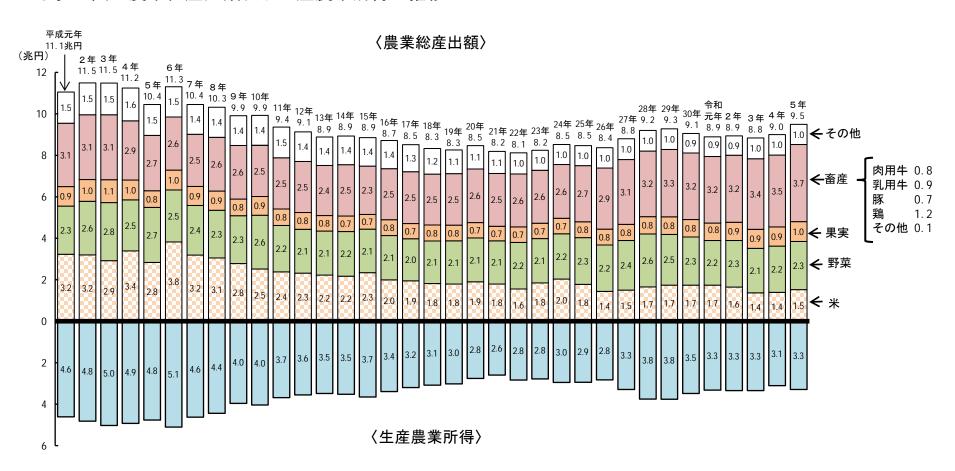
3:農林漁業の林業は食用の特用林産物の値、資材供給産業等は資材供給産業と関連投資の値の合計、関連流通業は農業及び食料関連産業の商品の取引に係る 商業(卸売、小売)及び運輸業の値。

4:食品産業の就業者数は、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、飲食料品小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業の合計であり、飲食料に係る 卸売業及び運輸業の就業者数は統計上把握できないため含めていない。

5: 専門・科学技術、業務支援サービス業の就業者数は、物品賃貸業と学術研究, 専門・技術サービス業の合計である。

- 〇 農業総産出額は平成27年以降、9兆円前後で推移。令和5年は、米、野菜、鶏卵の価格上昇 等により、9.5兆円に増加(平成10年以来)。
- 生産農業所得は、平成27年以降、3兆円台で推移。

○我が国の農業総産出額及び生産農業所得の推移



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

注1:その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物及び加工農産物の合計である。

2:乳用牛には生乳、鶏には鶏卵及びブロイラーを含む。

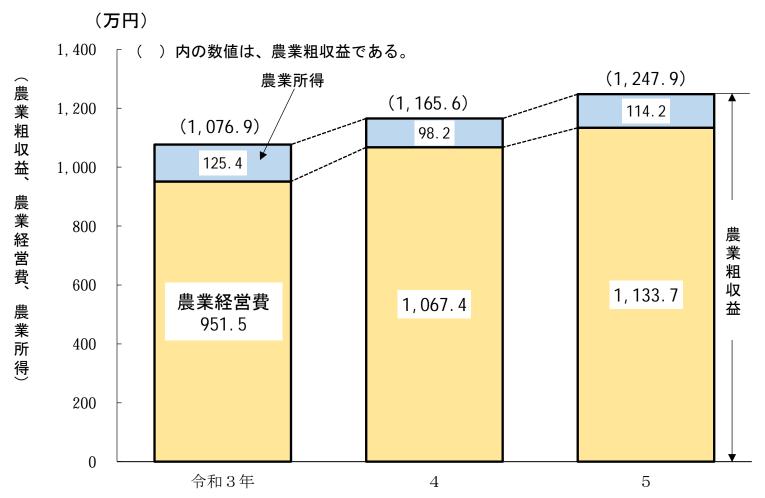
3:四捨五入の関係で内訳と計が一致しない場合がある。

参考:農業総産出額 = Σ (品目別生産量×品目別農家庭先販売価格)

生產農業所得=農業総産出額-物的経費(肥料、農薬、光熱動力費等)+経常補助金

○ 近年、経営規模の拡大に伴い1経営体当たりの農業粗収益、農業経営費はともに増加 傾向で推移。

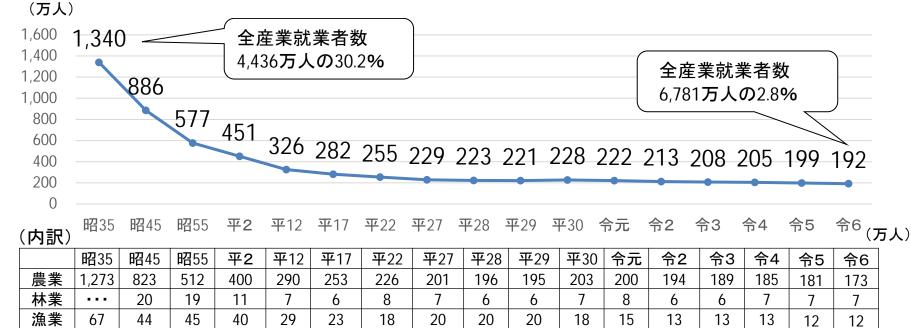
○1経営体当たりの農業所得等の推移(全農業経営体・全営農類型平均・全国)



資料:農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

- 〇 農林漁業就業者数は昭和35年に比べ、約7分の1に減少し、令和6年で192万人。
 -)全産業就業者数に占める割合は3.0%。主要国でもこの割合はおおむね低下。

〇農林漁業就業者数の推移



資料:総務省「労働力調査」

注1):昭和35年の農業の値は林業を含んだ値である。

2):同年であっても、基準となる日本産業分類の改定により分類基準が異なっている場合があるため、グラフの数値と内訳の計は一致しないことがある。

〇主要国における農林漁業就業者数の全産業就業者数に占める割合

	 米国	水田	カナダ	EU			_		# 🛱	ロシア	卓州	中国	辞国	日本
		不 国 	73.7.35	(27)	仏	独	伊	蘭	英国	H / /	豪州	中国	韓国	
全産業就業	2000(平12)	1.6	2.5	8.0	4.1	2.6	5.2	3.3	1.5	14.5	4.9	50.0	10.6	5.1
者数対比(%)	2023(令5)	1.6	1.3	3.8	2.5	1.2	3.6	1.9	1.0	5.7	2.1	22.3	5.3	3.0

○ 農業経営体のうち個人経営体は減少傾向で推移している一方、団体経営体は増加傾向で推移。

〇農業経営体数の推移

(単位:万経営体)

			平17	22	27	令2	3	4	5	6
農業経'	 営体数		200.9	167.9	137.7	107.6	103.1	97.5	92.9	88.3
	個人経営体		197.6	164.4	134.0	103.7	99.1	93.5	88.9	84.2
	主業経営体		42.9	36.0	29.2	23.1	22.2	20.5	19.1	17.7
		準主業経営体	44.3	38.9	25.9	14.3	13.6	12.6	11.6	10.2
		副業的経営体		88.3	79.0	66.4	63.3	60.4	58.2	56.4
	団体経営体 法人経営体		3.3	3.6	3.7	3.8	4.0	4.0	4.1	4.1
			1.9	2.2	2.7	3.1	3.2	3.2	3.3	3.3

資料:農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

注1:「農業経営体」とは、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円に相当する規模以上の農業を行う者、又は農作業受託を行う者をいう。

注2:「主業経営体」とは、農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の自営農業従事60日以上の者がいる個人経営体

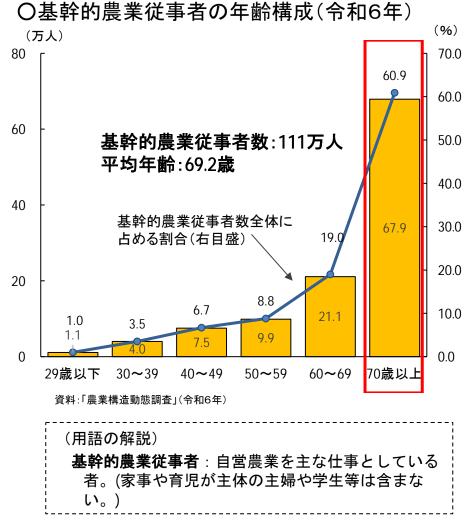
注3:「準主業経営体」とは、農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、65歳未満の自営農業従事60日以上の者がいる個人経営体

注4:「副業的経営体」とは、65歳未満の自営農業従事60日以上の者がいない個人経営体

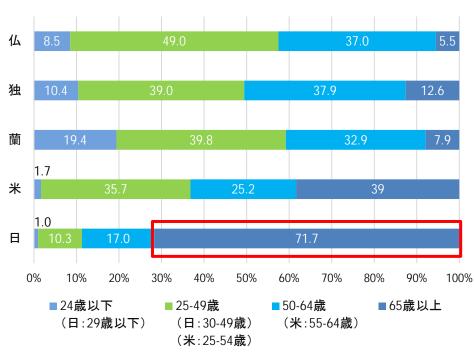
注5: 平成17年及び平成22年の主副業別経営体は、販売農家の数値、平成27年、令和2年から6年は個人経営体の数値である。

注6:団体経営体について、平成27年、令和2年から6年以外は組織経営体の数値である。

- 〇 我が国の農業を支える基幹的農業従事者の高齢化が進行し、令和6年における基幹的農業 従事者数は111万人、年齢構成は70歳以上の層にピーク、平均年齢は69.2歳に上昇。
- 基幹的農業従事者の年齢構成について65歳以上が占める割合は、主要国と比較して突出。



○各国の農業従事者の年齢構成



【資料】

仏独蘭は、EUROSTAT(2024):農業に従事した世帯員

米は、米国農務省「2022年農業センサス」

:農業に従事した世帯員

日は、農林水産省「農業構造動態調査」(令和6年)

: 年齢階層別基幹的農業従事者

○ 令和6年の農業経営体の常雇いは15万8千人で、近年は横ばいで推移。臨時雇いは 令和6年で151万5千人。

〇農業経営体における雇用労働

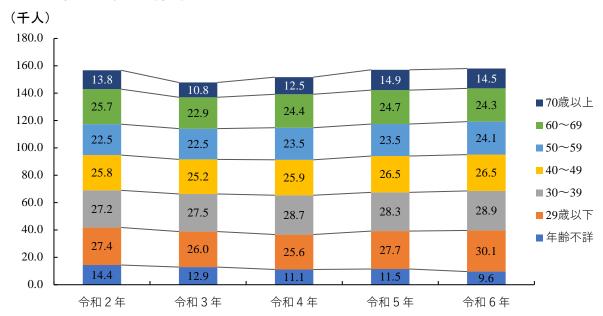
(単位:万人)

	平17 22		27	令2	3	4	5	6
常雇い	12.9	15.4	22.0	15.7	14.8	15.2	15.7	15.8
臨時雇い (手伝い等を含む)	228.1	217.6	145.6	94.8	141.7	148.1	158.2	151.5

資料:農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

注: 平成27年以前は、農業経営のために雇った人のみを把握。令和2年以降は、農業又は農業生産関連事業のいずれか、又は両方のために 雇った人を計上。

〇年齢階層別常雇い数の推移



〇 経営耕地面積は、規模拡大が進んだ北海道を除くと、都府県では1経営体当たり平均2.5haであり小規模経営が多数。部門別では、畜産などで規模拡大が進展したが、稲作等の土地利用型農業においては拡大のテンポが緩やか。

○1経営体当たりの平均経営規模の推移

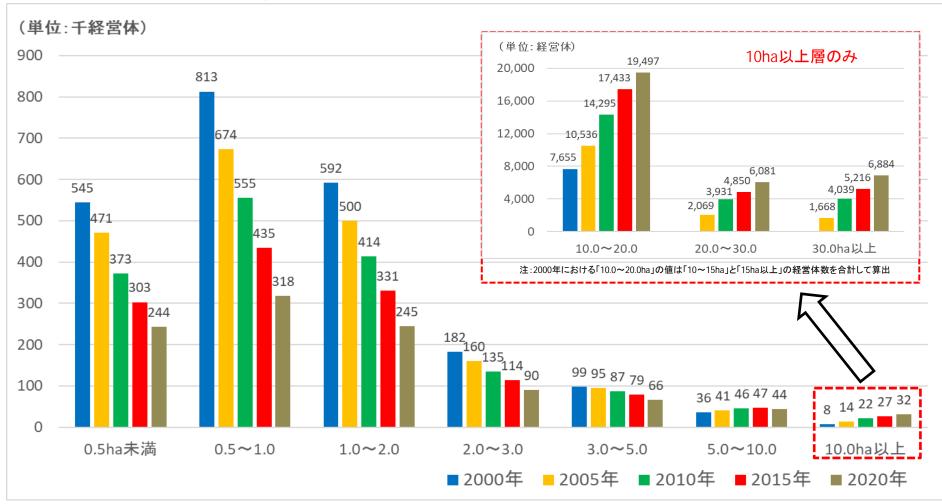
			平2	7	12	17	22	27	30	31	令2	3	4	5	6	7	規模拡大率 (R6/H2,倍)
	4 11	全 国	1.5	1.6	1.7	1.9	2.2	2.5	3.0	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	3.6	-	2.4
経営 (h		北海道	12.9	15.0	17.3	20.1	23.5	26.5	28.9	28.5	30.2	30.8	33.1	34.0	34.1	-	2.7
	u,	都府県	1.1	1.2	1.3	1.4	1.6	1.8	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3	2.4	2.5	-	2.2
経営部門別(全国)		稲(ha) 1経営体当た	0.72	0.95	0.85	0.99	1.17	1.38	-	-	1.80	-	-	-	-	-	2.5 (R2/H2)
	乳	用牛(頭)	32.5	44.0	52.5	59.7	67.8	77.5	84.6	88.8	93.9	98.3	103.1	107.6	110.3	114.4	3.5 (R7/H2)
門 別	肉	用牛(頭)	11.6	17.5	24.2	30.7	38.9	45.8	52.0	54.1	58.2	61.9	64.7	69.6	73.2	76.3	6.6 (R7/H2)
全 国	養	豚(頭)	272.3	545.2	838.1	1,095.0	1,436.7	1,809.7	2,055.7	2,119.4	-	2,413.0	2,492.8	2,657.6	2,810.9	-	10.3
	採	卵鶏(羽)	1,583	20,059	28,704	33,549	44,987	52,151	63,198	66,883	-	74,839	75,851	76,082	79,103	-	50.0
	ブ	ロイラー(羽)	27,200	31,100	35,200	38,600	44,800	57,000	61,400	61,400	-	64,700	66,300	67,400	70,700	-	2.6

資料:農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動熊調査」、「畜産統計」、「畜産物流通統計」

- 注1:経営耕地、水稲については、農業経営体(経営耕地面積30a以上若しくは農産物販売金額50万円に相当する規模以上の農業を行う者又は農作業受託を行う者)の 数値である。
- 2:経営耕地の平成12年以前の数値は「販売農家」、「農家以外の農業事業体(販売目的の事業体及び牧草地経営体)」を合算した値である。
- 3:水稲の平成12年以前の数値は「販売農家」、「農家以外の農業事業体(販売目的の事業体)」を合算した値である。 また、平成7年以前は水稲を収穫した経営体の数値であり、平成12年以降は販売目的で水稲を作付した経営体の数値である。
- 4:乳用牛及び肉用牛の平成31年以前の数値は飼養者を対象とした統計調査結果であり、令和2年以降の数値は牛個体識別全国データベース等の行政記録情及び関係統計を利用 して集計した加工統計である。
- 5:採卵鶏の平成7年の数値は成鶏めす羽数「300羽未満」の飼養者を除き、平成10年以降は成鶏めす羽数「1,000羽未満」の飼養者を除く。
- 6:ブロイラーの平成27年以降の数値は年間出荷羽数「3,000羽未満」の飼養者を除く。
- 7:養豚、採卵鶏の平成17年は16年の数値、平成22年は21年の数値、平成27年は26年の数値である。また、ブロイラーの平成22年は21年の数値、平成27年は26年の数値である。

○ 都府県における経営耕地規模別経営体数は2000年以降、5ha未満の経営体数は一貫して減少する一方、10ha以上の経営体数は増加。

○都府県における経営耕地規模別経営体数の推移



資料:農林水産省「農林業センサス」

注1:2000年は販売農家、2005年以降は農業経営体の数値である。

2: 「0.5ha未満」には「経営耕地なし」を含む。

- 2005年から2020年にかけて、農業経営体数は販売額5000万円以上の層で増加しており、特に5億円以上の層は2倍以上に拡大している。
- 〇 販売規模の上位層ほど、法人の占める割合が増加し、2020年における1~5億円の経営体の6割強、5億円以上の経営体の9割強は法人が占めている。

〇農産物販売金額規模別の農業経営体数の増減率(2005(H17)年→2020(R2)年)



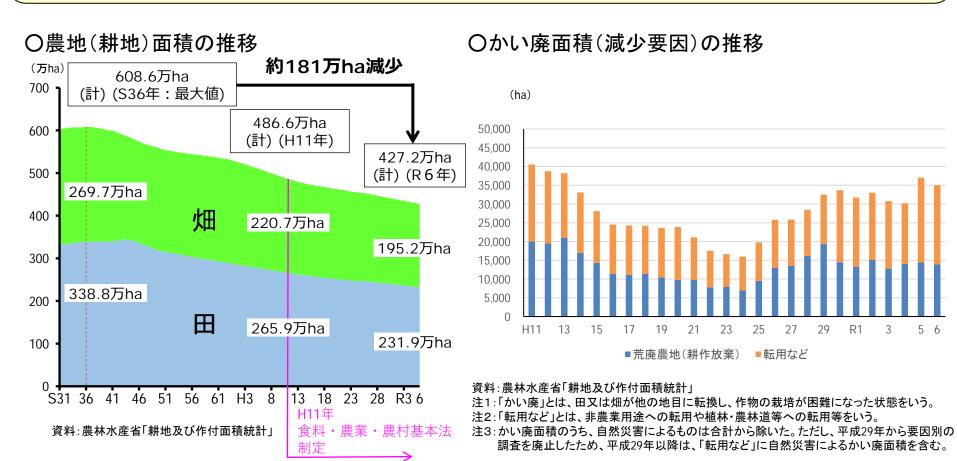
		計	販売なし	50万円	50~ 100	100~ 300	300~ 500	500~ 1,000	1,000~ 3,000	3,000~ 5,000	5,000万 ~ 1億	1~ 5億	5 億円 以上
2	2005年	2,009,380	248,625	570,143	341,461	426,855	132,535	137,893	116,469	20,623	9,683	4,463	630
2	2020年	1,075,705	97,495	287,122	175,832	212,830	83,413	91,764	86,145	20,122	13,120	6,536	1,326
	うち法人	30,707	2,755	802	720	1,580	1,371	2,816	6,645	3,945	4,438	4,367	1,268
		(2.9%)	(2.8%)	(0.3%)	(0.4%)	(0.7%)	(1.6%)	(3.1%)	(7.7%)	(19.6%)	(33.8%)	(66.8%)	(95.6%)

資料:農林水産省「農林業センサス」

2005年→2020年 2倍以上に増加 2020年 1~5億円を販売する経 営体の6割強、 5億円以上販売する

経営体の9割強は法人

- 〇 農地面積は、主に宅地等への転用や荒廃農地の発生等により、昭和36年に比べて、約181万ha 減少。
- 〇 農地面積の減少要因であるかい廃面積は、基本法制定以降減少傾向にあったものの、平成25年から増加に転じ、平成29年以降は3万ha以上で推移。



農地面積の目標(食料・農業・農村基本計画(R7年4月閣議決定))

令和6年現在の農地面積

427万ha

➡ 令和12年時点で確保目標としている農地面積

412万ha

荒廃農地等の状況

① 概念図 (数値は令和5年度データ)

耕地 429.7万ha

2号遊休農地 0.8万ha

1号遊休農地 荒廃農地(再生可能) 9.4万ha 荒廃農地 25.7万ha

荒廃農地(再生困難) 16.3万ha

遊休農地 10.2万ha

資料:「令和5年 耕地面積調査」「令和5年 遊休農地に関する措置の状況に関する調査」※ 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

② 用語の定義

쿩	 虎麂農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地
	再生利用が可能な	荒廃農地のうち、抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕
	荒廃農地(A分類)	作が可能となると見込まれるもの(1号遊休農地)
	再生利用が困難と	荒廃農地のうち、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困
	見込まれる荒廃農地	┃ 難なもの、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができ
	(B分類)	ないと見込まれるものに相当するもの
边	在休農地	
	1号遊休農地	現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地 (再 生利用が可能な荒廃農地)
	2号遊休農地	その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地
耕	 排作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地(農家の自己再先)(農林業者)(共元)

③ 荒廃農地等の推移 (単位:万ha)

・ 芸 座 豊 地 面 精 の 推 移

カルス 成プロロ	コリスマンコエリン				
	今回新たに 発生した面積	 再生利用された面積 	再生利用が可能な 荒廃農地(A分類)	再生利用が困難と 見込まれる荒廃農地 (B分類) ※参考値	荒廃農地面積計 (A分類+B分類) ※参考値
平成26年	_	1.0	13.2	14.4	27.6
平成27年	_	1.1	12.4	16.0	28.4
平成28年	_	1.7	9.8	18.3	28.1
平成29年	_	1.1	9.2	19.0	28.3
平成30年	_	1.0	9.2	18.8	28.0
令和元年	_	0.8	9.1	19.2	28.4
令和2年	_	0.8	9.0	19.2	28.2
令和3年	3.0	1.3	9.1	16.9	26.0
令和4年	2.8	1.1	9.0	16.3	25.3
会和5年	2.5	1.0	9.4	16.3	25.7

地(農家の自己申告)(農林業センサス)

注:1 平成27年までの荒廃農地面積は、推計値。

- 2 令和3年、経営局の「遊休農地調査」、農村振興局の「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」を 一本化し調査項目の見直しを行い、「今回新たに発生した面積」の把握が可能となった。
- 3 令和3年調査より調査内容等の見直しを行ったことに伴い、特に再生利用が困難と見込まれる荒廃農 地面積が減少したため、令和2年以前の合計値との単純比較はできない。





・耕作放棄地面積の推移(農林業センサス)

	D (MATTINE LE) / //
年	耕作放棄地面積
昭和50年	13.1 万 ha
昭和55年	12.3 万 ha
昭和60年	13.5 万 ha
平成2年	21.7 万 ha
平成7年	24.4万ha
平成12年	34.3万ha
平成17年	38.6万ha
平成22年	39.6万ha
平成27年	42.3 万 ha

資料: 〇農林水産省農村振興局

「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

〇農林水産省経営局・農村振興局

「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」

〇 農作物作付(栽培)延べ面積は減少傾向で推移しており、令和5年の農作物作付(栽培)延べ面積は391.2万ha、耕地利用率は91.0%。

〇品目別作付面積の推移

			昭和35年	40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和2年	5年
作付	(栽培	音) 延べ面積(万ha)	812.9	743.0	631.1	575.5	570.6	565.6	534.9	492.0	456.3	438.4	423.3	412.7	399.1	391.2
	水稲	笛(子実用)	312.4	312.3	283.6	271.9	235.0	231.8	205.5	210.6	176.3	170.2	162.5	150.5	146.2	134.4
	麦類	頁(4麦・子実用)	144.0	89.8	45.5	16.8	31.3	34.7	36.6	21.0	23.7	26.8	26.6	27.4	27.6	29.6
	大豆	夏(乾燥子実)	30.7	18.4	9.6	8.7	14.2	13.4	14.6	6.9	12.3	13.4	13.8	14.2	14.2	15.5
	そは	じ(乾燥子実)	4.7	3.1	1.9	1.8	2.4	1.9	2.8	2.3	3.7	4.5	4.8	5.8	6.7	6.7
	なた	:ね(子実用)	19.1	8.5	1.9	0.4	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0		0.2	0.2	0.2	0.2
	その)他作物	301.9	310.8	288.7	275.9	287.4	283.7	275.3	251.2	240.3	223.5	215.5	214.6	204.3	204.8
		飼肥料作物	50.6	61.1	73.6	87.2	103.4	104.9	109.6	101.3	102.6	90.6	91.1	97.5	95.6	101.8
		野菜	81.2	89.4	83.8	54.7	55.9	55.1	53.1	58.8	54.0	51.2	49.6	47.5	44.9	43.0
		果樹	25.1	35.1	41.7	43.4	42.2	38.2	34.2	31.0	28.1	25.9	24.0	22.3	20.5	19.4
耕地	利用	率(%)	133.9	123.8	108.9	103.3	104.5	105.1	102.0	97.7	94.5	93.4	92.2	91.8	91.3	91.0

資料: 農林水産省 「耕地及び作付面積統計」、「野菜生産出荷統計」

注1: 農作物作付(栽培)延べ面積の内訳の表章項目について、平成29年から作物統計調査を変更したことに伴い変更したため、本表の平成27年以前の表章項目 は、平成29年以降の表章項目に合わせ再編集した。また、その他作物の内数として飼肥料作物、野菜及び果樹の表章を追加した。

注2: なたね(子実用)の平成7年及び平成12年は主産県の合計面積である。また、平成17年は調査を実施していない。

注3: 飼肥料作物は青刈り面積を含む。ただし、平成7年及び平成12年については麦類の青刈り用を含まない。また、平成17年以降は飼料作物の面積である。

注4: 野菜は主要41品目の合計面積である。ただし、昭和45年以前は主要41品目以外の野菜も含む。

注5: 果樹は、主要14品目に「その他かんきつ類」の栽培面積を加えた面積である。

注6: 耕地利用率は、耕地面積を「100」とした場合の作付(栽培)延べ面積の割合である。

注7: 昭和35年、40年、45年には沖縄県を含まない。

○ 令和5年の田耕地面積は233.5万ha、農作物作付(栽培)延べ面積は217.5万ha、耕地利用率は93.1%。 畑耕地面積は196.2万ha、農作物作付(栽培)延べ面積は173.7万ha、耕地利用率は88.5%。

田

畑

内

○耕地面積の利用状況

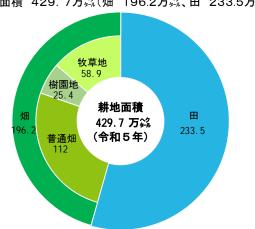
【耕地面積:429.7万翁】

【作付延べ面積:391.2万以】 (耕地利用率:91.0%)

・水稲 (主食用): 124.2万公 ・その他作物: 204.8万% うち、かんしょ: 3.2万% 水稲(加工用): 4. 9万盆 29.6万% 小豆: 2.5万% ・麦 類: いんげん: 0.6万% 麦: 23.2万% らっかせい: 0.6万% 3.9万盆 二条大麦: 野菜(41品目): 43.0万% 六条大麦: 2.0万% 果樹 (注1): 19.4万盆 はだか麦: 0.6万% 豆: 15.5万公 茶: 3.6万% ・大 • そ 飼料作物: 101.8万斜 ば: 6.7万% うち、WCS用稲: 5.3万盆 • な た ね: 0.2万% (稲発酵粗飼料用稲) 飼料用米: 13.4万斜

かい廃面積:3.7万% うち、荒廃農地:1.4万%

耕地面積 429. 7万公(畑 196.2万公、田 233.5万公)



資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「野菜生産出荷統計」、「米政策関連情報公表値」注1:果樹栽培面積は、主要14品目に「その他かんきつ類」の栽培面積を加えた値である。 注2:かい廃面積は、令和4年7月15日から令和5年7月14日までの間に生じたものである。 注3:表・グラフ内の、麦類及びなたねは子実用、大豆、小豆、いんげん、らっかせい及びそばは乾燥子実である。 【田耕地面積:233.5万以】 作付延べ面積:217.5万以(耕地利用率:93.1%)

・水稲(主食用):124.2万総 ・大 豆: 12.2万総 ・水稲(加工用): 4.9万総 ・そ ば: 3.9万総 ・そ ば: 3.9万総 ・その他作物: 47.9万総・麦 類: 18.9万総 うち、飼料作物:28.7万総

【畑耕地面積 : 196.2万以】 作付延べ面積:173.7万以(耕地利用率:88.5%)

【普通畑面積:112万%】

*麦 類:10.7万% *大 豆: 3.3万%

・そ ば: 2.8万¾・飼料作物:73.1万¾(牧草地と重複計上)

【樹園地面積:25.4万紭】

• 果 樹(注2):19.4万斜 • 茶: 3.6万斜

【牧草地面積:58.9万%】

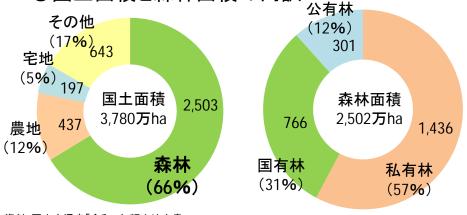
• 飼料作物: 73.1万%

(普通畑と重複計上)



- 我が国は国土の3分の2を森林が占める世界有数の森林国。
- 森林のうち6割が私有林、3割が国有林、1割が公有林。
- 日本の排他的経済水域等は、国土面積の約12倍の約447万k㎡。

○国土面積と森林面積の内訳



資料:国土交通省「令和5年版土地白書」

注1:数値は令和2年のもの。

注2: 林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調 香手法及び時点が異なる。 資料: 林野庁「森林資源の現況」 注1: 数値は令和4年3月31日現在。

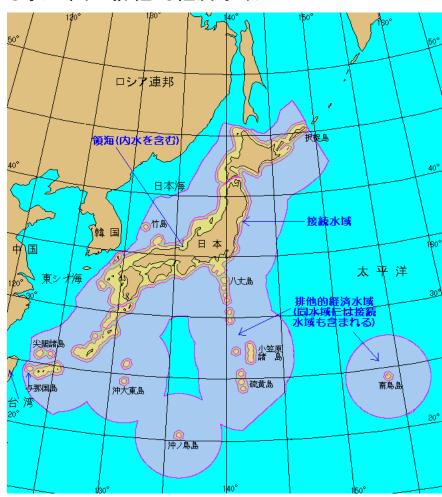
注2:計の不一致は四捨五入による。

○国別排他的経済水域等(領海+排他的経済水域)

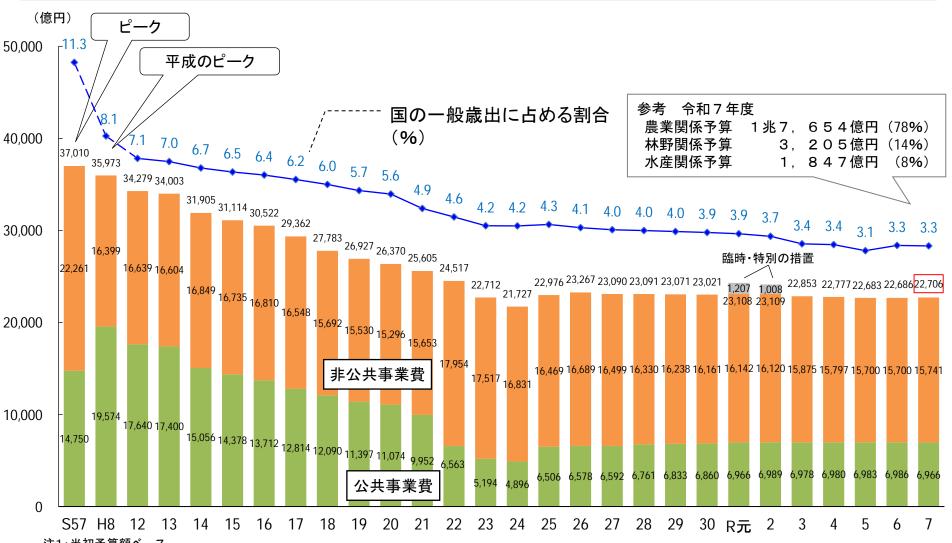
国別排他的経済水域等面積 (米国国務省及び海上保安庁資料)				
米国	762 万 k ㎡			
オーストラリア	701 万 k㎡			
インドネシア	541 万 k ㎡			
ニュージーランド	483万k ㎡			
カナダ	470万k ㎡			
日本	447万k㎡			
全海洋面積	36,106万k ㎡			

参考:日本の国土面積:約37.8万km²

〇我が国の排他的経済水域



〇 令和7年度の農林水産関係当初予算は、2兆2,706億円(国の一般歳出の3.3%)。 ピーク時(3兆7,010億円(昭和57年度))の61%。



注1: 当初予算額ベース。

注2: 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

注3:一般歳出とは、一般会計歳出から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

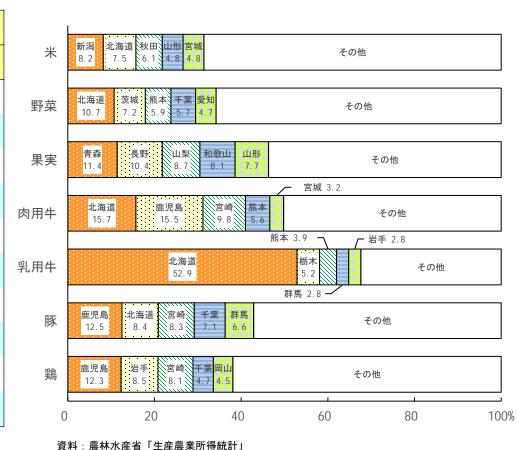
- 令和5年の農業産出額の都道府県別順位は、1位が北海道、次いで鹿児島、茨城。
- 上位道県の主要部門は畜産と野菜であり、北海道、鹿児島、千葉及び熊本は畜産、茨城は野菜が1位部門。

〇農業産出額上位10都道府県

単位:億円

				単位∶18円	
順位	令和4年		令和5年		
	都道府県	産出額	都道府県	産出額	
1	北海道	12, 919	北海道	13, 478	
2	鹿児島県	5, 114	鹿児島県	5, 438	
3	茨城県	4, 384	茨城県	4, 536	
4	千葉県	3, 676	千葉県	4, 029	
5	熊本県	3, 512	熊本県	3,757	
6	宮崎県	3,505	宮崎県	3, 720	
7	青森県	3, 168	青森県	3, 466	
8	愛知県	3, 114	愛知県	3, 207	
9	栃木県	2, 718	岩手県	2, 975	
10	長野県	2,708	栃木県	2, 959	

〇主要部門における農業産出額の 都道府県別の構成比(令和5年)



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

注:乳用牛には生乳、鶏には鶏卵、ブロイラーを含む。

○ 25年前(2000年)と比較して、小麦、豚肉、鶏肉の国内生産量については増加。 米、野菜、果実、牛乳・乳製品、牛肉の国内生産量については減少。その他の国内生産量については概ね横ばい※

※ ただし、子実とうもろこし(飼料用)については20年前のデータがないため除く。

〇 主要農畜産物の流通状況について

	生産面積 (飼養頭羽数)	国内生産量 (国内消費に占める割合)	輸入量	国内消費量	輸出量	輸出額
*	145.8万ha※注1	7,852千トン (99%) ※注2	776千トン※注3	8,235千トン 831千トン※注4	45千トン	120.3億円
小麦	23.2万ha	1,029千トン (16%)	5,331千トン	6,502千トン	-	-
大豆	15.5万ha	261千トン (7%)	3,071千トン	3,562千トン	-	-
野菜	36.8万ha※注5	10,873千トン (79%)	2,920千トン	13,626千トン	24千トン	154.2億円
加工・業務用野菜	_	3,570千トン (68%)	1,660千トン	5,230千トン	_	_
果実	19.4万ha	2,447千トン (38%)	1,707千トン (生鮮・乾燥)	6,441千トン	43千トン	333.3億円
牛乳・乳製品	1,293千頭	7,324千トン (63%)	4,281千トン	11,702千トン	35千トン※注6	307.9億円
牛肉	2,595千頭	502千トン(351千トン) (40%)※注7	717千トン (502千トン)	1,243千トン (870千トン)	11千トン	648.2億円
豚肉	8,798千頭※注8	1,298千トン(909千トン) (49%)※注7	1,330千トン (931千トン)	2,654千トン (1,858千トン)	2千トン	23.8億円
鶏肉	144,859千羽※注8,9	1,690千トン (65%)	914千トン	2,600千トン	5千トン	24.8億円
鶏卵	168,599千羽※注8,10	2,478千トン (96%)	110千トン	2,568千トン	22千トン	71.1億円
(参考)子実とうもろこし (飼料用)	0.28万ha※注 ¹¹	17千トン※注11 (0.14%)	11,332千トン	11, 938千トン	-	-

資料:農林水産省「畜産統計(令和6年2月1日現在および令和7年2月1日現在)」、「食料需給表(令和5年度)」、「作物統計(令和4年産、令和5年産)」、「新規需要米等の用途別作付・生産状況の推移(令和5年産)」、「米をめぐる状況について(令和6年6月)」、財務省「貿易統計」 畜産物の輸出量及び輸出額については年次による算出。

加工・業務用野菜については、農林水産政策研究所調べ。指定野菜(ばれいしょを除く13品(だいこん、にんじん、さといも、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、きゅうり、なす、トマト、ピーマン))を用いて試算。 なお、野菜及び加工・業務用野菜は、出典及び算出方法が異なるため欄を別にしている。

注1:米の生産面積は、作物統計の水陸稲(子実用)作付面積及び飼料用米の作付面積の合計。

^{2:}米の国内生産量は、主食用米のほか、備蓄用米、加工用米、飼料用米等を含む。米の国内消費に占める割合は、国内生産量に国内

米在庫取崩し量を加えた数量を用いて算出した米の自給率である。

^{3:}コメの輸入量は、令和6年度のMA米及びTPP11豪州枠の輸入契約数量と財務省「貿易統計」に基づく枠外輸入数量

⁽もみ・玄米・精米・砕精米) の合計。

^{4:}米の国内消費量は国内消費仕向量。下段の数値は、年産更新等に伴う飼料用の政府売却数量で外数であり、自給率の算出では除いている。米の輸出量、輸出額は、政府による食糧援助を除く。

^{5:}生産面積については、令和4年食料需給表の国内生産量を、食料自給力の主要品目の10a当たり収量生産能力2,957.9kgで割って計算している。 加工・業務野菜の生産面積、輸出量、輸出額の項目については、統計等で加工・業務用に特化した数値を把握していないため、「一」表記としている。

^{6:}輸出量は製品重量

^{7:} 牛肉と豚肉の国内生産量、輸入量及び国内消費量は枝肉ベース。() 内は部分肉ベース。

^{7:} 午肉と豚肉の国内生産重、輸入重及の国内消費重は枝肉へ一 8: 豚肉、鶏肉、鶏卵の飼養頭羽数は、令和6年の数値である。

^{8:} 豚肉、鶏肉、鶏卵の脚鉄頭羽鼓は、下和6年の数値である。
9: 年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者の飼養羽数を含まない。

^{10:}種鶏のみの飼養者及び成鷄めす飼養羽数1,000羽未満の飼養者の飼養羽数を含まない。

^{11:}子実とうもろこし(飼料用)の生産面積、国内生産量については、畜産局飼料課による都道府県間き取り。